

再 評 価 書

事業名	湛水防除事業 櫛田地区		事業区分	室名	農業基盤室
事業概要	工 期	H10年度～H22年度	全体事業費 (下段:当初)	895百万円 (負担率:国50% 県35% 他15%)	
	(下段:当初)	H10年度～H16年度		895百万円 (負担率:国50% 県35% 他15%)	
事業目的及び内容					
<p>【事業の目的】</p> <p>本地区は、2箇所の樋管で1級河川櫛田川へ排水していますが、降雨時に櫛田川の水位が上昇すると樋門を閉じ、地域内の排水ができません。また、地域の立地条件の変化により排水量も増加し、樋門付近(42.3ha)を中心に湛水被害が発生していました。</p> <p>この為、湛水被害を防止し農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、事業に着手いたしました。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水機工 : 排水ポンプφ1000mm×1台 <li style="padding-left: 2em;">: 排水ポンプφ 700mm×1台 ・排水機場工 : 1式 ・排水路工 : 912m (幅3.0m～4.0m×高0.9m) <li style="padding-left: 2em;">内訳 改修604m (幅4.0m×高0.9m) <li style="padding-left: 2em;">新設308m (幅3.0m×高0.9m) 					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>事業採択後一定の期間を経過した時点で継続中の事業であり、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を行いました。</p> <p>(採択後10年経過で継続中かつ採択年度に翌年度から5の倍数年)</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在排水機場が完成し、排水機が稼働しています。 ②残事業は、流下能力が不足している排水路の改修 L=912m です。 ③今後の予定は、平成21～22年度内に排水路を改修し、事業完了する見込みです。 					
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度の計画時より10年経過しましたが流域内は計画時点から大きな変化は見られません。 ・平成14年度にほ場整備事業 櫛田地区が完成し、担い手への農地の利用集積が進んでいます。 					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

・当初 : 費用対効果分析結果・・・1.07

・現時点 : 費用対効果分析結果・・・1.05

・費用対効果が下がった要因

労務単価や農作物価格の下落によるものです。

4-2 地元意向

・平成19年度に排水機場のポンプが稼働し、下七見排水樋管流域の湛水被害が軽減されました。

・今後、清水排水樋管流域の湛水被害を未然に防止するため排水路改修工事の早期完成が望まれています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

・入札による価格の低減で69,000千円の縮減となりました。

・詳細設計時に資材価格の見積を再徴収し価格の見直しを行ったことで57,000千円のコスト縮減となりました。

上記により、合計126,000千円のコスト縮減の予定です。

5-2 代替案

・特にありません。

再 評 価 の 経 緯

今回が最初の再評価になります。

事 業 主 体 の 対 応 方 法

三重県公共事業再評価実施要綱第3案の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。